

15. 蒲郡市

貴自治体名 蒲郡市

懇談日時 10月 23日(火) 午前・午後 10時 00分~ 時 分

懇談会場 303会議室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2012年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 地域主権改革

- ①県条例(政省令)を上回る基準の策定を予定しているもの是否有りますか。
 ()ない ()ある →具体的には ()
- ②県条例(政省令)を下回る基準の策定を予定しているもの是否有りますか。
 ()ない ()ある →具体的には ()
- ③現行基準が政省令(県条例)を上回っている基準はどうしますか。
 ()現行どおりとする ()政省令(県条例)に合わせる
 ()その他 →具体的には ()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

- ①保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
 ()ない ()ある → 実施年月(H14 年 4 月) 2011年度実績(103)件(1,233)千円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
 ()ない ()ある → 実施年月(年 月) 2011年度実績()件()千円
- ③特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (520)人 (H24 年 7 月現在)
- ④介護給付費準備基金について
 2010年度末の残高(25,421)千円
 2011年度末の残高(32,783)千円 ※決算前の場合は見込み額を記入
- ⑤第5期計画への準備基金取り崩しについて
 1)取り崩し総額は(32,783)千円
 2)一人当たり金額は(43)円
- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
 ()実施している → 実施年月日(H17 年 7 月 1 日) 2011年度実績(3)件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
 ()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2011年度実績()件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週〇回昼・夕などと記入)	週 3 回昼
	1日平均利用者数(2011年度)	総延べ食事数(15,709) 食 ÷ 年間配食日数(147) 日 = 1日当たり平均(107)食
	1食あたりの助成額	550 円, 600 円
	1食あたりの利用者負担額	300 円
会食方式	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週〇回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者数(2011年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

- ⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2011年度)	

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無		()助成制度がある (○)助成制度はない ()検討中である
制度内容		()介護保険に上乗せして実施している
上乗せの助成額		
利用者実数(2011年度)		
()介護保険利用者以外の助成制度がある		
対象者と、その要件		
助成額		利用者実数(2011年度)

⑪ひとり暮らし・高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

配食サービス、乳酸菌飲料配付、防火診断、緊急通報装置設置事業、救急医療情報キット配布、家具等転倒防止器具の取り付け

⑫高齢者や障がい者への、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

- ()実施している
→ 利用料:高齢者<歳以上>()円、障がい者()円、一般()円
その他の外出支援策()
(○)実施していない

2)タクシーディスカウント制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

70歳以上の者が市内で利用する場合、3割(タクシーカード1割、市2割(1,000円、年間100回が限度)負担)の助成

⑬宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

- ()助成している → 1施設当たり助成額 月額()円 または 年額()円
または 1回限り()円 → 助成回数()回
()検討中である
(○)助成の予定がない

⑭介護認定者の障がい者控除の認定について

- 1)認定書の発行枚数(2011年度実績)は (88) 枚
2)介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を送付していますか。
()申請書を送付している → 2011年度()件
()認定書を送付している → 2011年度()件
(○)送付していない。

3)認定書の発行の条件

- ()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している
()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している
()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
(○)介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
()次のような方法で判断している()

⑮要支援の介護認定者への、障害福祉サービスの上乗せについて

- ()実施している (○)実施していない

2. 高齢者医療など

①高額医療・高額介護合算療養費の支給について、該当者に個別に通知等していますか。

1)後期高齢者の場合

- ()自動払いしている ()申請書を送付している
(○)ハガキ通知をしている ()通知していない

2)国民健康保険の場合

- ()自動払いしている (○)申請書を送付している
()ハガキ通知をしている ()通知していない

②後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

()対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした

③上記②以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

精神障害者保健福祉手帳1・2級を持たず、障害者自立支援法による支給認定を受けている者に対し、通院のみ自己負担分を助成。

④2012年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 (10, 536)人

後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 (1, 789)人

内 [ひとり暮らし非課税者 (274)人]

[その他の県基準を上回る市町村独自対象者 (20)人]

3. 子育て支援策 ※2012年9月1日現在をご記入ください。

①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払いの区分、所得制限など)

中学校卒業まで通院、入院とも無料化。現物給付を原則とし、償還払いの場合もあり。

②就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

()入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ ()市広報
()その他 ()

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の (1.3) 倍

そのほか

1)基準を超えた場合でも、特別な事情があれば認定します。

2)下記の設問3)について…社会保険料・生命保険料等の控除分が加算されるため、この条件のみでは所得基準額の算定はできません。

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … () 円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … () 円

4)申請書の受付先 () 市町村窓口 () 学校 () 市町村窓口と学校のどちらも可

5)民生委員の証明は必要ですか () 必要である () 必要ない

6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2011年度	2012年度
受給者数	631人	604人
受給割合	9.3%	9%
支給額	42,558,000円	47,877,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2012年度の支給額は見込み額をご記入ください。

7)就学援助家庭の給食費の支払い方法 () 現物支給 () 償還払い () その他

8)就学援助の項目について

() 学用品費 () 体育実技用具費 () 入学準備金 () 通学用品費 () 通学費

() 修学旅行費 () クラブ活動費 () 生徒会費 () PTA会費 () 給食費

() 校外活動費(宿泊を伴わないもの) () 校外活動費(宿泊を伴うもの) () 医療費

() 日本スポーツ振興センター掛け金 () めがね・コンタクトレンズ () 卒業記念品

() その他 ()

③学校給食について(2012年度)

1)給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの 給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	13 校	校	校	13 校	校	225 円
中学校	7 校	校	校	7 校	校	255 円

2)給食費への自治体独自の補助などの施策 (例:半額補助、第2子以降無料など)

なし

④放射線被ばくから子どもを守る施策について

1)学校給食の食材の安全、健康検査など子どもを被ばくから守る自治体独自の施策

地産地消を基本としたできる限りの地元、県内、近隣県及び西日本方面の食材の選択。

愛知県学校給食会所有の測定器を活用した給食食材の放射線測定。

2)食材用放射線測定器を自治体で所有していますか。また購入予定はありますか。

()すでに購入している ()購入の予定 (○)購入の予定はない

3)自治体独自で食材の放射線量測定の検出限界値(基準値)などの設定をしていますか。

()設定している (○)設定していない

⑤女性、特に妊産婦や高齢者などに配慮した避難所づくりはどうなっていますか。

大規模災害時の避難所となる小中学校の体育館は、概ねバリアフリーとなっています。

災害時要援護者用に、プライバシーを保護するためのパーテイションを備蓄しています。

4. 国民健康保険

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2010年度	2011年度	2012年度
保 險 料 ・ 稅 率	所得割	(総所得金額-33万円)	× (6.70)%	× (6.70)%	× (6.70)%
	資産割	固定資産税額	× (22.5)%	× (22.5)%	× (22.5)%
	均等割	加入者1人につき	29,600 円	29,600 円	29,600 円
	平等割	1世帯につき	29,700 円	29,700 円	29,700 円
1人当たり調定額(平均保険料)		84,058 円	83,225 円	83,903 円	
一般会計からの1人当たり法定外繰入額		1,921 円	1,927 円	1,987 円	

※2012年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税(住民税)非課税かつ固定資産税額が2万円未満の世帯のうち、①軽減対象世帯 ②保険税の所得割が課税されない世帯 のいずれかの事項に該当するとき

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

申請した年と前年中の合計所得金額(どちらも分離譲渡所得を含む)がいずれも300万円以下の世帯で、前年に比べ申請した年の所得(どちらも分離譲渡所得を除く)が3割以上減少する見込みの人で、生計の中心となっている人が次のいずれかの事由に該当するとき ①長期療養(6か月(入院の場合は3か月)超)が必要となったとき

②失業(定年退職、自己都合による退職等を除く)、事業の廃止・休止をしたとき

③震災、風水害、落雷、火災などの災害で亡くなったとき

③資格証明書 ~~※2012年8月1日現在でご記入ください。~~

- 1) 資格証明書は交付していますか。 () 交付していない () 交付している → (1) 世帯
(注)交付対象として通知済みだが、取り置きの状態↑
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
() 必ず面談している () 面談がなくても交付する場合がある () その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ど�数
世帯数(0)世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
上記のうち、6ヶ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ど�数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
() 国の基準どおり実施している
() 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
() 高校生世代以下の子どものいる世帯
() 障がい者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
() 病弱者のいる世帯
() 次の場合は、交付対象から除外している。

蒲郡市国民健康保険税条例第29条第1項の表第6号に規定する減免の理由に該当する世帯
(前年所得300万円以下で、前年に比べて3割以上所得が減少する見込みで、生計中心者が6ヶ月以上の長期療養者となった又は自己都合・定年以外の理由で失業・事業廃止した又は災害等で死亡した世帯)

④短期保険証 ~~※2012年8月1日現在でご記入ください。~~

※2012年8月は保険証一斉更新に伴い、滞納世帯の納付相談と短期証区分の見直し作業を行う期間のため正確な人数は集計できない。人数は2012年6月末のものとした。

1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
・1ヶ月以内(369)人 ・2ヶ月(267)人 ・3ヶ月(302)人 ・4ヶ月(110)人
・5ヶ月(84)人 ・6ヶ月(539)人 ・1年(0)人 ・その他(0)

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

・現年度の保険税をおおむね2分の1に相当する額以上滞納している世帯主
・前年度の保険税をおおむね2分の1に相当する額以上滞納している世帯主
・複数年にわたり滞納している世帯主
上記に該当する世帯主に対し、納税相談・指導で、納税履行が見込まれる状況により、6ヶ月以内で有効期間を判断

3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

() 通常の保険証と同じ
() 通常の保険証と区分している → 表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への差押えについて(2011年度)

- 1) 予告通知書の発行(344)件
- 2) 差押え件数 不動産(15)件 預貯金(85)件 生命保険(1)件(内学資保険(0)件)
その他(33)件()
- 3) 競売などによる現金化 (140)件 (5,857,390)円

⑥国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

~~※2012年8月1日現在でご記入ください。~~

※2012年8月は保険証一斉更新に伴い、滞納世帯の納付相談と短期証区分の見直し作業を行う期間のため正確な人数は集計できない。人数は2012年6月末のものとした。

- 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (736)人
- 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (16)人
- 3) その他

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1)一部負担減免制度を実施していますか。

()実施している ()検討中である ()実施の予定がない

2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

()設けている ()検討中である ()設けていない

3)2011年度の減免件数 (人数 4人 レセプト 46枚) 件 減免金額 (986,172)円

⑧国保運営協議会について

1)運営協議会の公開 ()公開していない ()公開している

2)運営協議会委員の公募枠 ()ない ()ある → ()人

5. 障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について(8月時点)

最多支給時間は8月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	77	43	6.95
重度訪問介護	3	64	12.88
行動援護	0	0	0
同行援護	7	10	2.96

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数(79)人 最多支給時間数(60)時間 平均支給時間数(18)時間

③訪問系サービスの支給基準 ()あり (○)なし → 国の定めた基準で行っている。市独自の基準はない。

6. 健診事業 ※2012年度の実施状況をご記入ください。

①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否

健診(検診)の種類	実施方式	個別方式		集団方式	
		自己負担	毎年受診	自己負担	毎年受診
特定健診	個別・集団	無料	可・不可	無料	可・不可
がん検診	胃がん	個別・集団	2,700 円	可・不可	-
	大腸がん	個別・集団	500 円	可・不可	-
	肺がん	個別・集団	1,000 円	可・不可	-
	子宮がん	個別・集団	1,800 円	可・不可	1,800 円 可・不可
	乳がん	超音波 マンモグラフィー	- 1,500 円	可・不可 可・不可	- -
	前立腺がん	個別・集団	1,000 円	可・不可	-
歯周疾患	個別・集団	無料	可・不可	-	-

②40歳未満の住民を対象にした一般健康診査について

(○)実施している → 健診内容 (○)特定健診と同じ ()特定健診とは異なる
()実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

()節目年齢に限定せず毎年受けられる ()40・50・60・70歳の年に受けられる
(○)その他(40・45・50・55・60・65・70 歳)

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	対象	助成額(1回)	自己負担(1回)	助成開始または開始予定期月
Hib	生後2か月～5歳の誕生日の前々日までにある市民	8,852 円	0 円	平成23年2月21日
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳の誕生日の前々日までにある市民	11,267 円	0 円	平成23年2月21日
成人用肺炎球菌	—	—	—	予定なし
HPV	中学1年生～高校1年生相当年齢及び昨年度に1度でもHPVワクチンを接種した高校2年生相当年齢の市民	15,939 円	0 円	平成23年2月21日
みずぼうそう	—	—	—	予定なし
おたふくかぜ	—	—	—	予定なし
ロタウィルス	—	—	—	予定なし
B型肝炎ウィルス	—	—	—	予定なし

8. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2010年度相談件数（286）件、申請件数（115）件、そのうち保護開始件数（113）件

2011年度相談件数（234）件、申請件数（65）件、そのうち保護開始件数（65）件

②生活保護担当職員について

2010年4月1日現在 正規職員（5）人 → 生保担当の平均在任年数（3）年（6）カ月
非正規職員（0）人

2011年4月1日現在 正規職員（6）人 → 生保担当の平均在任年数（2）年（7）カ月
非正規職員（0）人

2012年4月1日現在 正規職員（6）人 → 生保担当の平均在任年数（2）年（8）カ月
非正規職員（0）人

③1職員当たりの担当受給者数

2010年4月1日現在（79）人 2011年4月1日現在（75）人 2012年4月1日現在（74）人

④生活保護窓口等への警察官OBの配置について

警察官OBの配置ありますか（○）ある（□）ない

「ある」場合 配置している人数（　　）人 ※今年度の人数をご記入ください

配置を開始した年月（　　）年（　　）月

その職員が担当している業務（　　）

「ない」場合 今後の計画は（□）ない（○）ある（　　）検討中

計画が「ある」場合の配置予定期と人数（　　）年（　　）月（　　）人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2011年9月以降の提出分をご記入ください。

意見書・要望書の種類		提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	2011年9月以降に提出した意見書・要望書はありません。 ただし、県市長会議、県市懇談会において欄外に記載した議題を提出しています。
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	
	⑧社会保障と税の一体改革関連法の中止を求める意見書・要望書	
県	①福祉医療制度存続・拡充に関する意見書・要望書	
	②福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	
	③精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	

○第157回愛知県市長会議 平成24年4月24日開催提出議題

　　福祉医療制度について(東三河ブロック提出)

○県市懇談会 平成24年8月3日開催提出議題

　　福祉医療制度の見直しについて(蒲郡市、稲沢市提出)

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いします。

- ①介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ②アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ③アンケート【2】1の⑭の「障がい者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ④就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)
- ⑤国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2011年度)
- ⑥国保一部負担金の減免に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ⑦アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2011年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました